

令和元年度 岩見沢市施策評価シート

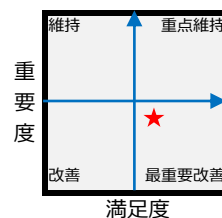
基本目標	1 地域で支え合う安全・安心なまち	担当課 防災対策室 企画室 建設管理課 遊水地建設室 土木課
基本施策	1 地域防災力の向上 災害に強いまちづくりを推進するため、避難行動要支援者等に対する避難支援体制の構築や災害応急体制を強化するとともに、防災意識の高揚や地域内での体制づくりを通じて自助・共助・公助の精神を高め、地域防災力の向上を図ります。	
施策を取り巻く状況		
<ul style="list-style-type: none"> ● 近年、大規模な地震や局地的豪雨、大型台風などの自然災害が全国各地でたびたび発生しており、災害に強いまちづくりの重要性が一層強く認識されるようになっていきます。 ● 本市においても、災害発生時の被害を最小限にとどめることができるよう、迅速かつ適切な情報伝達や避難誘導を行う体制を構築するとともに、備蓄品や資機材の確保、災害に強い社会基盤の整備や公共施設の耐震化を図るなど、防災対策の強化が求められています。 ● 本市では、大きな被災経験が少ないこともあって、自主防災組織率が比較的低い状況にあります。日頃から、情報提供や防災訓練等を通じて市民の防災意識を高めていくとともに、行政による公助に加え、自らの身を守る自助と、地域で支え合う共助の精神を浸透させるなど、地域防災力の向上を図る必要があります。また、自力で避難することが困難な高齢者や障がい者など、避難行動要支援者を災害から守るための体制づくりも大きな課題です。 ● 武力攻撃やテロ、新型の感染症といった、従来では想定しえなかった事象にも対処できるよう、国や道、関係機関と一体となった危機管理体制の構築が必要とされています。 		

目標達成状況

【市民意識調査結果】

年度	H30 (2018)	Rxx (20xx)	Rxx (20xx)	Rxx (20xx)	Rxx (20xx)	順位
満足度	14.7					18
重要度	0.48					12

改善度
4.47
(11位/32施策)



【成果指標】

指標名	現状値	方向性	指標の説明	H30 (2018)	R1 (2019)	R2 (2020)	R3 (2021)	R4 (2022)
防災拠点となる公共施設の耐震化の状況	90.7% (H28)	↗	[耐震化済施設数]÷[防災拠点となる公共施設数]×100	92.4%				
自主防災組織率	38.9% (H29)	↗	[自主防災組織のある地域の世帯数]÷[市内全世帯数]×100 (H30末)	40.0%				
避難所の認知度	63.8% (H30)	95.0% ↗	自宅から一番近い避難所と、そこまでの経路を知っている人の割合	63.8%				
福祉避難所の指定数	2箇所 (H30)	↗	地域防災計画に基づく福祉避難所数	2箇所				
非常食を常備している家庭の割合	48.1% (H30)	↗	食料や水などの非常食を常備している割合	48.1%				
停電への備えをしている家庭の割合	64.4% (H30)	↗	暖房器具、携帯電話の充電器具、電灯器具等を有する割合の平均	64.4%				

分析	市民意識調査による重要度は高く、施策の充実に対する関心は高いが、満足度は相対的に低い傾向にあり、改善度が高くなっている。 防災拠点となる公共施設の耐震化の状況は、中央小学校の新築及び東豊地区集会所の廃止に伴い向上。 自主防災組織率については、朝日町での新規組織設立及び中幌向町会、幌向町会の幌向自主防災会への加入により微増となっている。
----	--

総括

評価結果	<input type="checkbox"/> 順調 <input checked="" type="checkbox"/> 概ね順調 <input type="checkbox"/> やや遅れている <input type="checkbox"/> 遅れている	取組と成果	<ul style="list-style-type: none"> ・悪天候により市民参加による防災訓練が中止となったが、台風21号及び胆振東部地震による災害に伴い、災害対策本部の立上げや避難所の運営を行った。 ・災害時における地域での共助の体制強化を図るため、防災士等の防災資格取得、自主防災組織の立上げ、資機材の整備に対する補助事業を新たに制度化した。 ・災害時における情報伝達手段として、緊急告知FMラジオの普及や岩見沢市メールサービスへの加入促進を図った。
------	---	-------	--

課題と今後の方向性	【内部評価】 <ul style="list-style-type: none"> ・新たに策定された岩見沢市強靱化計画に基づいて施策の進行管理を行い、災害に強いまちづくりを進める。 ・新たな補助制度の積極的な活用により、自主防災組織や防災資格者などの地域人材の拡充を図り、自助・共助の新たな展開につなげる。 ・情報伝達手段の拡充により、確実且つ正確な災害情報の伝達を図る。 ・北村遊水地事業の事業完成については、事業区域内住民や関係機関との協議調整等を円滑に進めることが重要であり、事業内容を理解し来年度以降についても引き続き、良好な関係を築いていくことが必要である。 【外部評価意見】
-----------	---

重点事業の実績

事務事業名	事業の実績	評価		
		達成度	有効性	効率性
防災対策事業 【防災対策室】	・市民参加による防災訓練の開催 0回 ・災害対策本部立上げ訓練 0回 ・地域と連携した避難所開設訓練 2回（幌向・朝日） ・防災資格取得費助成件数 21件(H30年度末 防災士69人/地域防災マスター37人) ・防災活動助成件数 1件	B	B	C
緊急告知FM放送整備事業 【防災対策室】	・緊急告知FMラジオ配付・販売台数：5,814台（平成30年度末普及率13.0%） ・Jアラートと連動し地域FMへの割込放送訓練 6回 ・広報への掲載による普及啓発 2回（10月・11月）	B	B	C
災害応急対策事業 【防災対策室】	台風21号及び胆振東部地震による被害対応 ・避難所開設 10カ所（胆振東部） ・公共施設被害対応 116件（台風21号 98件 / 胆振東部 18件）	B	B	B
岩見沢市強靱化計画策定事業 【企画室】	岩見沢市強靱化計画の策定（令和元年5月策定） ・計画期間：令和元年度～令和5年度 ・市民意見募集（パブリックコメント）を実施、意見提出は1人から4件	A	B	B
北村地区地域再編計画検討事業 【遊水地建設室】	国土交通省札幌開発建設部との北村地区地域再編計画調査業務に基づき成果品の提出、検定を完了した。 荒廃地化の懸念のある市道沿岸線沿い宅地跡地の無償譲渡契約9件を完了した。（26件中、17件契約済み、残り9件）	A	A	A

事務事業一覧

（単位：千円）

事務事業名	事業概要	事業費		
		上段:事業費 中段:職員数 下段:総事業費（人件費含む）		
		H30実績	R1実績	R2実績
重点 防災対策事業 【防災対策室】	災害時等に迅速に対応するため、地域における自主防災活動の推進、防災訓練等による防災意識の向上、防災関係システムの管理運用などを行い、防災・減災対策を推進。	25,421 (4.3人)		
		56,381		
重点 緊急告知FM放送整備事業 【防災対策室】	Jアラートと連動し地域FMへの割込放送を行う「緊急告知FMラジオ」により、災害情報やミサイル発射などの国民保護情報を自動起動し提供する専用ラジオの普及を促進し、災害時における安全安心を確保。	9,312 (0.5人)		
		12,912		
重点 災害応急対策事業 【防災対策室】	水害、雪害などの災害時において、緊急的な対応を迅速・的確に行い、市民の生命・財産を守るなど、安全安心を確保。	105,677 (0.0人)		
		105,677		
震災復興活動支援事業 【防災対策室】	東日本大震災の被災者との交流事業など、復興支援活動を行う団体等に対する支援を実施。	725 (0.0人)		
重点 岩見沢市強靱化計画策定事業 【企画室】	「強くしなやかな国民生活の実現を図るための防災・減災等に関する国土強靱化基本法」に基づく国土強靱化地域計画として、「岩見沢市強靱化計画」を策定。	68 (0.5人)		
		3,668		
河川管理事業 【建設管理課】	・普通河川の内、12河川に設置されている樋門、樋管（104門）の管理・操作を北海道と委託契約し、樋門管理者へ委嘱する。 ・パトロール等からの報告・通報により現況を把握し、油類等の流入や不法投棄などに対応し、河川の状態管理を図る。	6,445 (0.5人)		
		10,045		
河川維持事業 【土木課】	河川の草刈や浚渫等を行い、台風等の強雨時に河川堤防からの越水を未然に防止。	12,632 (0.1人)		
		13,352		
重点 北村地区地域再編計画検討事業 【遊水地建設室】	遊水地事業対象地域における産業、土地利用の動向、地域特性並びに関係者の動向を集約し、地域集落の再編及び公共施設の再配置等の方向性等を検討。	7,909 (1.0人)		
		15,109		

令和元年度 岩見沢市施策評価シート

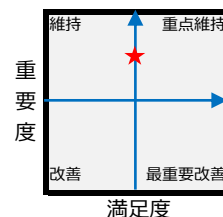
基本目標	1 地域で支え合う安全・安心なまち	担当課 高齡介護課 土木課
基本施策	2 総合的な雪対策の推進 期間の安全・安心な暮らしを確保するため、地域や事業者との協働により、効率的な除排雪体制の構築や地域自主排雪に対する支援を行うとともに、高齢者世帯等の除雪弱者への支援など、地域のニーズに即した「総合的な雪対策」を推進します。	
施策を取り巻く状況		
<ul style="list-style-type: none"> ● 本市は、冬期間の累積降雪量の平均が750cmを超える、道内有数の豪雪地帯であり、とりわけ平成23年から24年にかけては、最深積雪が208cmにも達する記録的な豪雪となり、交通障害や家屋の倒壊、雪下ろし中の事故など、市民生活に深刻な影響を及ぼしました。 ● この豪雪を教訓として、平成24年度からは、道路除排雪体制の強化を図るとともに、情報提供手段の多様化と内容の充実、自力での除雪作業が困難な高齢者等（除雪弱者）に対する支援、空家対応等の安全対策の推進といった「総合的な雪対策」の取組みを全庁的な組織体制のもとで展開しています。 ● 冬期間の安全かつ快適な生活環境を将来にわたって確保していくためには、行政だけでなく、事業者や町会・自治会、ボランティア、市民といった多様な主体がそれぞれの役割を果たしながら、協働による雪対策を推進していく必要があります。 ● その一方で、高齢化の進展などにより除雪弱者が増加していく中において、支援の担い手となってきた地域住民等のボランティアも高齢化してきており、地域ぐるみで除雪弱者を支える体制の再構築が課題となっています。 		

目標達成状況

【市民意識調査結果】

年度	H30 (2018)	Rxx (20xx)	Rxx (20xx)	Rxx (20xx)	Rxx (20xx)	順位
満足度	31.2					4
重要度	0.46					18

改善度
-11.07
(29位/32施策)



【成果指標】

指標名	現状値	方向性	指標の説明	H30 (2018)	R1 (2019)	R2 (2020)	R3 (2021)	R4 (2022)
農業用GPSガイダンス装置による除排雪実施延長距離	24% (H28)	↗	未除雪路線延長のうち、GPSガイダンス装置による除排雪作業の実施割合	24%				
地域自主排雪実施町会・自治会数	32町会 (H28)	↗	地域自主排雪を実施した町会・自治会数の合計	39町会				
屋根雪下ろし助成件数	257件 (H30)	↗	屋根の雪下ろし等の助成件数	257件				
間口置き雪除雪助成件数	164件 (H30)	↗	道路除雪後に、家の間口に残った雪処理の助成件数	164件				
除排雪機械保有台数	44台 (H30)	→	タイヤショベルやロータリ車などの保有台数	44台				

分析	<ul style="list-style-type: none"> ・農業用GPSガイダンス装置による除排雪実施延長距離は、増加していないが、H30年度に道路台帳の電子化が完了したことにより、R1年度には100%となる見込みである。地域自主排雪実施町会・自治会数は、新規に実施する町会があり増加傾向である。 ・新規事業である間口置き雪除雪助成の周知の結果、屋根の雪下ろし助成についても改めて周知が図られ、件数は昨年度の約2倍増となった。
----	---

総括

評価結果	<input type="checkbox"/> 順調 <input checked="" type="checkbox"/> 概ね順調 <input type="checkbox"/> やや遅れている <input type="checkbox"/> 遅れている	取組と成果	<ul style="list-style-type: none"> ・屋根の雪下ろし助成の件数が約2倍になるなど、高齢者などを対象とする「冬のくらし支援」の周知が図られた。 ・全庁体制による除排雪対策本部での対応や直轄機動班などによる迅速できめ細かな除排雪作業の実施により、交通の確保に努めた。 ・全ての未除雪路線に対し、GPSガイダンス装置を利用した雪割作業を実施に必要な道路台帳の電子化が完了した。
課題と今後の方向性	【内部評価】 <ul style="list-style-type: none"> ・H30新規である間口置き雪除雪助成については、岩見沢土木事業協同組合と課題を整理し、R1シーズン前に改善が必要な部分是对応する。 ・安心・安全な交通の確保のため、きめ細かな除排雪作業を継続するが、除排雪経費が増大しているため効率化を進める必要がある。 ・ICTを活用した除雪作業の支援により、除雪機械のオペレーターの高齢化、経験不足を補完し、担い手不足への対応を進める必要がある。 ・除排雪機械の増強は図られたため、今後は計画的に交付金を利用し、老朽化した機械の更新を進める必要がある。 【外部評価意見】		

重点事業の実績

事務事業名	事業の実績	評価		
		達成度	有効性	効率性
地域除排雪活動支援事業 【高齢介護課】	(1)地域除排雪活動支援 1,284世帯 (2)冬のくらし支援事業（屋根雪下ろし助成、間口置き雪除雪助成） ・事前登録件数 509件 ・登録事業者数 46社 ・広報9月号・HP掲載、町会回覧、空知信金PR活動など実施	B	B	B
除排雪事業 【土木課】	・道路除雪延長L=968.5km、運搬排雪延長L=166.8km ・農業用GPSガイダンス装置利用による未除雪路線雪割延長 36.7km ・除排雪用機械保有台数 44台	B	B	B

事務事業一覧

(単位：千円)

事務事業名	事業概要	事業費		
		H30実績	R1実績	R2実績
重点 地域除排雪活動支援事業 【高齢介護課】	自力で除排雪が困難な高齢者等の世帯に対し、冬期間における日常生活の安全確保を図る。	17,806 (0.5人) 21,406		
重点 除排雪事業 【土木課】	車道除雪、歩道除雪、運搬排雪地域雪堆積場雪取、雪堆積場管理、直轄機動班による日常的な除排雪作業を実施。	1,660,115 (3.2人) 1,683,155		

令和元年度 岩見沢市施策評価シート

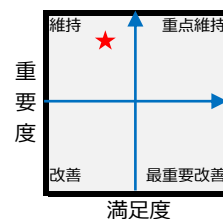
基本目標	1	地域で支え合う安全・安心なまち	財政課 (消防本部総務課)
基本施策	3	消防・救急体制の充実	
	市民の尊い生命や財産を守るため、関係機関・団体等とも連携し、火災予防対策を推進するとともに、消防力の強化と救急・救助体制の充実を図ります。		
担当課			
施策を取り巻く状況			
<ul style="list-style-type: none"> ● 本市の消防・救急業務は、月形町と構成する岩見沢地区消防事務組合により運営されています。平成29年9月には、最新の機能と設備を兼ね備えた新消防庁舎の運用が開始され、訓練施設を活用した職員・消防団の技術の向上や、高機能消防指令センターを核とした初動体制の強化に寄与することが期待されています。 ● 地域の消防力を支える消防団では、団員の高齢化や担い手の不足が進んでおり、人材の確保や消防団活動の充実・強化が課題となっています。 ● 火災の発生を未然に防ぐためには、市民の防火に対する意識を高めていくことが重要であり、また、事業所等における防火・保安体制を確保していくことも必要となります。 ● 高齢化の進展に伴う救急需要の変化が見込まれる中、救急救命士の養成や救急隊員の技能向上に努めるとともに、市民による応急処置の普及・定着を図ることにより、救急患者の救命率を高めていくことが求められています。また、迅速な救急体制に支障の生じることのないよう、市民一人ひとりが救急車の適正利用に対する意識を持つことも重要です。 			

目標達成状況

【市民意識調査結果】

年度	H30 (2018)	R×× (20××)	R×× (20××)	R×× (20××)	R×× (20××)	順位
満足度	36.2					2
重要度	0.39					26

改善度
-21.74
(31位/32施策)



【成果指標】

指標名	現状値	方向性	指標の説明	H30 (2018)	R1 (2019)	R2 (2020)	R3 (2021)	R4 (2022)
火災発生件数	24件 (H29)	↘	岩見沢市内の火災発生件数	29件				
消防団員充足率	90.4% (H28)	↗	岩見沢地区消防事務組合消防団条例で規定された定数に対する消防団員数の割合	88.0%				
消防訓練参加者数	36,489人 (H28)	↗	消防訓練に参加した市民の数	29,776人				
救急講習受講者数	1,961人 (H29)	↗	救命処置の普及のための講習を受講した市民の数	1,409人				
指導救命士の人数	0人	2人 ↗	救急救命士等への教育・指導等を行う者	0人				

分析	火災発生件数は、やや増加が見られる。消防団員充足率はなり手不足から低下しており、長期的視点で啓発等の継続を要する。消防訓練参加者数、救急講習受講者数は人口減少もあり、ある程度の低下はやむを得ないものの、現水準を維持し少しでも受講者数等を増加できるよう努める。指導救命士については、令和元年度に1名の育成を予定している。
----	---

総括

評価結果	<input type="checkbox"/> 順調 <input checked="" type="checkbox"/> 概ね順調 <input type="checkbox"/> やや遅れている <input type="checkbox"/> 遅れている	取組と成果	<ul style="list-style-type: none"> ・地域消防力の強化を図るため、水槽付消防ポンプ自動車・小型動力ポンプ付積載車の更新整備を行うなど、消防行政の最優先目標の一つである「住民の安心・安全な暮らし」の向上を図る事業を積極的に実施した。 ・火災予防活動においては、住民に対する防火指導として、自主防火組織の確立に向けた消防訓練や災害実例をあげた防火講話を行い、また幼稚園児・小中学校児童生徒を対象に消防署施設案内等を行ったほか、予防査察の実施により防火管理体制の確立に努めた。また、防火クラブの活動や消防フェアの開催等を通じ、地域住民に防火防災知識を広め、消防への理解を深めた。
課題と今後の方向性	【内部評価】 消防車両の計画的な更新整備や指導救命士・救急救命士の育成等、消防・救急体制の充実は図られてきている。しかしながら、上記指標等の悪化に見られるように、地域住民等への啓発や意識醸成について課題が見られるため、今後とも機会を捉えての啓発活動等の情報発信に努める。		
	【外部評価意見】		

重点事業の実績

事務事業名	事業の実績	評価		
		達成度	有効性	効率性
消防車両整備事業 【財政課（消防本部）】	消防・救急活動、災害対応にて活躍する消防車両を年次計画で更新し、消防力の充実を図った。 水槽付消防ポンプ自動車（岩見沢署） 1台 小型動力ポンプ付積載車（岩見沢消防団） 1台	B	A	B

事務事業一覧

(単位：千円)

事務事業名	事業概要	事業費		
		H30実績	R1実績	R2実績
岩見沢地区消防事務組合負担金 【財政課】	消防に係る事務については、一部事務組合を設置し処理していることから、消防組織法第8条に基づき、当該事務組合の経費を負担するもの。	1,278,444 - 1,278,444		

令和元年度 岩見沢市施策評価シート

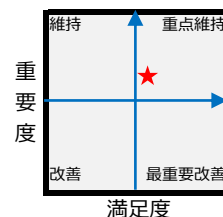
基本目標	1 地域で支え合う安全・安心なまち	市民連携室
基本施策	4 安全・安心な生活環境の確保 市民が安心して暮らせる地域社会の実現に向け、地域が一体となって、防犯や交通安全に対する意識醸成を図るとともに、防犯活動や交通安全対策を推進します。 また、消費者被害やトラブルを未然に防ぐとともに、消費生活の安定と向上を図るため、相談体制の強化や情報提供・啓発活動の充実に努めます。	
	施策を取り巻く状況	
<ul style="list-style-type: none"> ● 交通事故の発生件数は全国的にも年々減少が続いていますが、高齢化の進展を背景として、高齢者の死亡事故の割合が増加しています。高齢者の交通安全意識の一層の向上を図るとともに、子どもや障がい者など、すべての市民の安全を守るため、教育・啓発活動や安全対策に取り組む必要があります。 ● 市内の犯罪発生件数は減少傾向にありますが、特殊詐欺事件の手口の巧妙化などもあり、一般市民が被害者となる危険性はむしろ高まっています。犯罪のない、安全・安心なまちづくりを実現するためには、市民一人ひとりの防犯意識を高めていくとともに、関係機関と行政、市民とが連携し、地域全体で防犯活動を推進することが重要です。 ● 情報化社会の進展等に伴い、消費生活の利便性が高まる一方で、悪質商法や多重債務などの消費者トラブルも多発しています。被害の未然防止や救済に向けて、消費生活に関する啓発・広報活動や相談体制の充実に努めるとともに、自ら正しい知識や基本的な考え方を身に付け、自主的・合理的に行動することができる「消費者力」を養うことも必要となります。 		

目標達成状況

【市民意識調査結果】

年度	H30 (2018)	R×× (20××)	R×× (20××)	R×× (20××)	R×× (20××)	順位
満足度	22.1					8
重要度	0.46					16

改善度
-3.49
(24位/32施策)



【成果指標】

指標名	現状値	方向性	指標の説明	H30 (2018)	R1 (2019)	R2 (2020)	R3 (2021)	R4 (2022)
交通事故発生件数	137件 (H29)	↘	市内の道路で車両等によって起きた人身事故の件数	143件				
刑法犯認知件数	344件 (H29)	↘	市内の刑法犯の認知件数	351件				
消費生活等に関する相談件数	356件 (H29)	↗	消費者センターに寄せられた消費生活等に関する相談件数	274件				

分析	<ul style="list-style-type: none"> ・交通事故発生件数、傷者数は微増しているが、死亡者数は前年同数の2名だった。 ・刑法犯認知件数は、微増。窃盗犯、知能犯が減少し、粗暴犯が増加している。 ・消費生活等に関する相談件数については、70歳以上の相談が増となっている。
----	---

総括

評価結果	<input type="checkbox"/> 順調 <input checked="" type="checkbox"/> 概ね順調 <input type="checkbox"/> やや遅れている <input type="checkbox"/> 遅れている	取組と成果	<ul style="list-style-type: none"> ・交通安全教室、交通安全運動・街頭啓発、交通指導員・婦人指導員による交通指導を実施し、交通安全意識の向上を図った。 ・岩見沢警察署、岩見沢地区防犯協会と連携し街頭啓発や防犯研修会を実施し、防犯意識の向上を図った。 ・消費生活に関する出前講座、啓発、広報活動を実施し消費者力の向上を図った。
課題と今後の方向性	【内部評価】 <ul style="list-style-type: none"> ・交通事故発生件数は微増しているため、より一層の交通安全意識の高揚を図る必要がある。 ・街頭啓発活動、防犯メールの配信、FMはまなす・IHK等での注意喚起は窃盗犯、知能犯認知件数減少の一因と評価できる。 ・相談体制の見直しを含めた消費者センター運営業務委託の見直しが必要。 【外部評価意見】		

重点事業の実績

事務事業名	事業の実績	評価		
		達成度	有効性	効率性
交通安全対策事業 【市民連携室】	・交通安全教室開催 58回 5,331人 ・交通安全運動、街頭啓発 延べ100日 ・交通指導員指導出勤数 延べ111回546人 ・婦人指導員登下校指導日数 岩見沢小199日、中央小199日、南小202日、志文小201日、美園小200日、日の出小203日、第一小197日、栗沢小202日	A	A	B
町会等管理街路灯維持支援事業 【市民連携室】	・町会等管理街路灯省エネタイプ灯数（設置率） H29：5,738灯（86.2%）→H30：5,899灯（88.9%） ・町会等管理街路灯維持管理報償 H29：12,707千円→H30：12,429千円	A	A	A
消費生活安定向上事業 【市民連携室】	・相談件数 274件 ・消費者トラブル救済件数 116件 ・地域講座 6回410人	A	A	A

事務事業一覧

(単位：千円)

事務事業名	事業概要	事業費		
		上段:事業費 中段:職員数 下段:総事業費(人件費含む)		
		H30実績	R1実績	R2実績
重点 交通安全対策事業 【市民連携室】	・生涯にわたる交通安全運動の推進(年代別交通安全教室の開催) ・交通安全対策(各期交通安全運動の推進、各団体との連携強化) ・交通安全指導の強化(交通安全指導員、婦人指導員による街頭指導、交通安全確保)	15,708		
		(1.2人) 24,348		
重点 町会等管理街路灯維持支援事業 【市民連携室】	町会・商店街組合等が管理する街路灯の維持(電気料)・電球取替(水銀灯・ナトリウム灯)に5割、街路灯設置経費(新設・切替・腐食取替、ポール設置費除く)のナトリウム灯5割、省エネタイプ7割を報償金として交付。	17,999		
		(0.6人) 22,319		
市民の安全と安心を高める推進事業 【市民連携室】	・岩見沢地区防犯協会の下部組織として岩見沢市防犯協会を組織し、防犯活動を支援 ・暴排条例の周知啓発活動	2,379		
		(0.3人) 4,539		
重点 消費生活安定向上事業 【市民連携室】	・消費者センター運営委託 ・消費者相談、苦情等の処理 ・消費生活展の実施 ・若年者への消費者教育、高齢者 ・社会的弱者への啓発 ・岩見沢市消費者被害防止ネットワークの運営 ・嘱託相談員配置による相談体制整備	6,378		
		(0.5人) 9,978		

令和元年度 岩見沢市施策評価シート

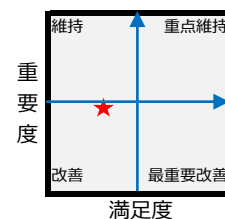
基本目標	1 地域で支え合う安全・安心なまち	担当課 市民連携室 市民サービス課 北村支所総務課 栗沢支所総務課 生涯学習・文化・スポーツ振興課
基本施策	5 地域コミュニティの活性化	
	市民の参画と協働のもと、市民が主体となって地域課題を解決していくための取組みを支援することにより、地域コミュニティ機能の維持・向上と活性化を図ります。	
施策を取り巻く状況		
<ul style="list-style-type: none"> ● 防災や防犯、交通安全、健康・福祉、子どもの見守り、環境美化、世代間交流といった様々な分野において、地域コミュニティを単位とした市民の自主的な活動が展開されており、地域課題の解決やまちづくりの推進に大きな役割を果たしています。 ● 町会・自治会は、本市における地域コミュニティの中心的役割を担ってきましたが、加入率は低下傾向にあり、活動を支える役員の固定化や高齢化も課題となっています。 ● 市においても、地区担当職員を配置し、地域の抱える課題の早期把握と迅速・的確な解決に努めるとともに、町会への加入促進や活動内容の充実に向けた支援にも取り組んできました。今後においても、地域住民が互いに協力し合って地域課題を解決していくことができるよう、コミュニティ意識の醸成やリーダーとなる人材の育成を図るなど、町会・自治会の活動基盤の強化を支援していくことが求められています。 ● また、町会・自治会以外にも、市民が主体となった公益的な活動が数多く展開されています。市民一人ひとりがまちづくりに参画しやすい環境づくりや地域の自主的な取組みを支援していく中で、地域コミュニティをさらに活性化させていくことも必要です。 		

目標達成状況

【市民意識調査結果】

年度	H30 (2018)	R×× (20××)	R×× (20××)	R×× (20××)	R×× (20××)	順位
満足度	16.3					14
重要度	0.38					28

改善度
-7.71
(27位/32施策)



【成果指標】

指標名	現状値	方向性	指標の説明	H30 (2018)	R1 (2019)	R2 (2020)	R3 (2021)	R4 (2022)
町会・自治会加入率	83.5% (H29)	↗	市内の全世帯に占める町会加入世帯の割合	82.5%				
まちづくり基本条例を認知している市民の割合	新規	↗	まちづくり基本条例の認知度	20.6%				

分析	<ul style="list-style-type: none"> ・町会・自治会加入率については、1%の減でほぼ横ばいとなっている。 ・まちづくり基本条例の認知割合は、H30年度に初めて実施した市民アンケートでは、「よく知っている1.4%」、「ある程度知っている19.2%」を合わせて20.6%となっているが、町会長における認知度は8割以上であるため、市民の認知度を高める必要がある。
----	--

総括

評価結果	<input checked="" type="checkbox"/> 順調 <input type="checkbox"/> 概ね順調 <input type="checkbox"/> やや遅れている <input type="checkbox"/> 遅れている	取組と成果	<ul style="list-style-type: none"> ・町会、自治会加入率については、転入者へ町会・自治会加入申込書の広報誌での加入呼びかけ等の取組みを行っており、町会連合会においても戸別訪問やリーフレットの配布など各種加入促進の取組みを行ってきている。 ・まちづくり基本条例の認知割合については、北海道教育大学岩見沢校との連携事業や出前講座の開催等の取組みを進め、認知度向上に努めている。 ・栗沢文化交流施設整備に向け、新施設の基本・実施設計（H29～H30）を実施するとともに、建設用地となる栗沢市民センター及び栗沢福祉会館の解体工事も完了し、当初計画通りに進捗した。 ・北村地区自治会館整備事業による北村遊水地内の地区自治会館2棟の解体、新施設の移転・改築も当初計画通り実施した。（H30：豊里・共栄地区自治会館） ・令和元年度に予定する豊正地区自治会館移転に伴う旧豊正保育所の改修設計を実施した。（H30）
課題と今後の方向性	【内部評価】 <ul style="list-style-type: none"> ・町会、自治会の加入率については、微減となっており、今後も市と町会連合会が連携を図り、取組みを強化していく必要がある。 ・まちづくり基本条例の認知割合については、町会連合会がH30年度に実施した単位町会基本調査において、「内容を含めて知っている25.9%」、「条例があることは知っている55.4%」で合計81.3%となっている。まちづくりの先頭に立つ町会長の認知度はある程度確保されているため、今後は市民一人ひとりに知ってもらえるよう取組みを進める必要がある。 ・栗沢文化交流施設整備の供用開始に向けた、設置条例及び規則の整備、指定管理者選定等の作業を進める必要がある。 ・旧豊正保育所へ移転する豊正地区自治会館への供用開始に向けて、設置条例等の変更手続きが必要がある。 【外部評価意見】		

重点事業の実績

事務事業名	事業の実績	評価		
		達成度	有効性	効率性
北村地区自治会館整備事業 【北村支所総務課】	・豊里及び共栄地区自治会館の改築並びに解体、旧豊正保育所の移転改築のための実施設計 ①豊正地区改修設計業務（平成30年10月31日完了） ②豊里、共栄地区改築工事（豊里地区 平成30年11月15日完了、共栄地区 平成30年11月15日完了） ③豊里、共栄地区自治会館外構工事（平成31年1月18日完了） ④豊里・共栄自治会館解体工事（豊里地区 平成30年11月19日完了、共栄地区 平成30年10月5日完了）	A	A	A
栗沢文化交流施設整備事業 【栗沢支所総務課】	栗沢文化交流施設 基本・実施設計(H29～H30) 栗沢市民センター・栗沢福祉会館解体工事	A	A	A

事務事業一覧

(単位：千円)

事務事業名	事業概要	事業費		
		上段:事業費 中段:職員数 下段:総事業費(人件費含む)		
		H30実績	R1実績	R2実績
市民活動促進事業 【市民連携室】	地域課題の解決・環境美化により、コミュニティづくりの活性化・意識高揚を図り、良好な地域社会を形成することを目的とし、花いっぱい運動による地域住民意識交流の増進と市民憲章の推進によるまちづくり・人づくりを進める。	8,726 (0.8人)		
		14,486		
町会活動促進事業 【市民連携室】	町会連合組織への運営補助をはじめ、町会（自治会）会館の建築工事費・敷地賃借料、行政からの各種連絡文章等の配布・回覧等により町会（自治会）活動の促進・活性化を図るとともに、町会連合会との各種調整や、地縁団体認可等を行う。	23,566 (1.2人)		
		32,206		
コミュニティセンター管理事業 【市民連携室】	地域社会の文化教養の向上と市民福祉の増進を目的とし、コミュニティセンターの消防設備保守点検委託、施設改修及び小破修繕費による緊急時対応の修繕等の管理事業を行う。	34,774 (2.1人)		
		49,894		
重点 北村地区自治会館整備事業 【北村支所総務課】	共栄・豊里地区自治会館の現施設の解体工事及び新施設の改築工事を行い、整備を進める。 豊正地区自治会館移転に伴う旧豊正保育所の改修設計を進める。	234,454 (1.0人)		
		241,654		
重点 栗沢文化交流施設整備事業 【栗沢支所総務課】	「栗沢文化センター」と「栗沢市民センター・栗沢福祉会館」の施設機能を統合した「栗沢文化交流施設」を整備する。	148,540 (0.0人)		
		148,540		
コミュニティプラザ管理事業 【市民サービス課】	コミュニティの形成を促進し、若者の定住と地域社会の活性化を図るため、コミュニティ活動の場として、また、行政や観光物産、イベントなどの情報を提供する施設の維持管理を行う。	55,437 (0.0人)		
		55,437		
有明交流プラザ管理事業 【市民サービス課】	市民の幅広い交流を促進し、市民生活の質的向上及び地域社会の活性化を図ることを目的として、情報の収集や発信、文化・教育活動の拠点となる施設の維持管理を行う。	32,823 (0.0人)		
		32,823		
女性青年活動事業 【生涯学習・文化・スポーツ振興課】	若い世代の積極的な社会参加活動などについての支援を継続して行う。「大人になったことを自覚し、自ら生き抜こうとする青年を祝い励ます」日という「成人の日」の趣旨にのり、多くの市民の協力を受け、新成人に対して祝福をする。	737 (0.2人)		
		2,177		

令和元年度 岩見沢市施策評価シート

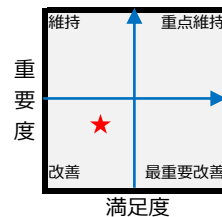
基本目標	1	地域で支え合う安全・安心なまち	市民連携室
基本施策	6	男女共同参画社会の実現 男女が性別にかかわらず社会のあらゆる分野に参画し、その個性と能力が十分発揮できる男女参画社会の実現に向け、普及・啓発や環境づくりを推進します。	
	施策を取り巻く状況		
<ul style="list-style-type: none"> ● 女性も男性も性別にかかわらず互いにその人権を尊重し、社会のあらゆる分野に参画し、それぞれの個性と能力を十分に発揮できる男女共同参画社会の実現は、男女平等の理念を確立するという観点からだけでなく、人口減少と少子高齢化が進行する中において、社会経済の多様性と活力を持続的に高めていく上でも大変重要です。 ● 国においても、平成11年の男女共同参画基本法の制定以来、法制度の整備その他の様々な取組みを進めてきましたが、社会制度や慣行の中には、性別による差別的な取扱いや固定的な性別役割分担意識などが、いまなお存在しており、企業等での指導的役割や政策・方針決定等への女性の登用・参画も十分とはいえません。さらには、DV（ドメスティック・バイオレンス）等による人権侵害が社会問題となるなど、男女共同参画社会の実現には依然として多くの課題が残されています。 ● 本市でも「いわみざわ男女共同参画実践プラン推進市民会議」との協働により、事業者や関係機関等と連携した広報・啓発活動など、男女共同参画に対する意識の高揚や社会環境の整備に向けた総合的な取組みを進めています。 			

目標達成状況

【市民意識調査結果】

年度	H30 (2018)	R×× (20××)	R×× (20××)	R×× (20××)	R×× (20××)	順位
満足度	9.5					25
重要度	0.38					29

改善度
-3.00
(21位/32施策)



【成果指標】

指標名	現状値	方向性	指標の説明	H30 (2018)	R1 (2019)	R2 (2020)	R3 (2021)	R4 (2022)
市の審議会等における女性委員の比率	27.0% (H29)	↗	地方自治法に基づく市の審議会等における女性の登用状況	29.4%				
女性の労働力率	44.6% (H27)	↗	国勢調査における、市内の女性15歳以上人口に占める労働力人口の割合	次回数値更新はR2				

分析	・市の審議会等における女性委員の比率については、2.4ポイント増加した。
----	--------------------------------------

総括

評価結果	<input type="checkbox"/> 順調 <input checked="" type="checkbox"/> 概ね順調 <input type="checkbox"/> やや遅れている <input type="checkbox"/> 遅れている	取組と成果	<ul style="list-style-type: none"> ・市の審議会等における女性委員の登用について、庁内各課に対し結果を報告し、公募制の導入などにより女性委員の登用促進に向けた取組みを行うよう働きかけを行った。 ・女性に対する暴力をなくす運動期間に、市内の商業施設でパープルリボンパネル展を開催し、多くの市民に意識啓発を図ることができた。 ・市民の性的少数者への理解を深めるために、ステップアップ講座の中でLGBTの講座を開催した。
課題と今後の方向性	<p>【内部評価】</p> <p>女性委員の登用については、委員の要件について条例等の改正が必要な場合や、専門性や該当分野への精通が必要で公募制の採用がなじまない場合がある。関係団体からの推薦により委員を委嘱している場合は、関係団体内部での女性の活躍推進が必要であるため、市民に対して男女共同参画や女性の活躍推進についての啓発を継続して実施し、あらゆる分野で男女共同参画の機運の醸成を図っていく。</p> <p>【外部評価意見】</p>		

重点事業の実績

事務事業名	事業の実績	評価		
		達成度	有効性	効率性
男女共同参画社会推進事業 【市民連携室】	<ul style="list-style-type: none"> 男女共同参画市民フォーラム 289人参加 男女共同参画川柳コンテスト 29人75作品 ステップアップ講座 77人参加 男女共同参画情報誌 4,300部発行 男女共同参画週間街頭啓発 1回 パープルリボンパネル展 1回 DVに関する相談 14人、延べ88回対応 	A	A	A

事務事業一覧

(単位：千円)

重点	事務事業名	事業概要	事業費		
			上段:事業費 中段:職員数 下段:総事業費 (人件費含む)		
			H30実績	R1実績	R2実績
	男女共同参画社会推進事業 【市民連携室】	男女共同参画社会実現を目指し、いわみざわ男女共同参画プラン推進市民会議と協働で各種啓発事業を実施し、女性団体活動支援、配偶者等からの暴力に関する相談対応を実施。また、次期計画の策定を進める。	1,654 (2.0人) 16,054		